

## 2023 年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和 5 年 3 月 28 日（火） 午後 6 時～午後 6 時 5 分

場所 大阪市役所 地下 1 階 第 3 共通会議室

### <所属>

令和 4 年 12 月 20 日にいただきました、「2023 年度要員確保に関する申し入れ」に対して次のとおり回答させていただきます。

2023 年度の内容につきまして、一部新規業務が見込まれる職場もございますが、業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めているところでございますので、勤務労働条件に影響を及ぼすものではないと考えております。

### （支部）

只今、次年度の要員確保に関する申し入れに対して所属から、一部新規業務増加が見込まれる職場があるとのことであるが、「業務内容・業務量に見合った業務執行体制の確保に向けて調整を進めており、勤務労働条件に影響を及ぼすものではない」との考えが示されたが、具体的な内容は示されておらず、支部としては、申し入れ時にも伝えているが、組合員の勤務労働条件に影響を及ぼす事項については、支部・所属での十分な交渉・協議が行わなければ、課題解決は図れないと認識しており、新規業務の内容と業務量について明確に示すよう求める。

また、現在欠員が生じている状況であるが、欠員については全て補充されると認識しているが、補充についての考え方を伺いたい。

併せて、職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保するよう申し入れ、所属からは「超過勤務の状況、年次有給休暇の取得状況の把握については、重要な事項であると認識している」と申し入れ時に示されているが、どのような状況であったのか伺いたい。

### <所属>

業務体制の変更として、大阪市交通バリアフリー基本構想関係業務について、令和 4 年度から全 25 地区の評価や基本構想変更に向けた検討を行っており、令和 5 年度以降、本業務においては鉄道事業者やタクシー事業者等との協議・調整が本格化することとなります。より効果的・効率的な業務執行を実現すべく、本業務について都市計画課から交通政策課にバリアフリー施策関係業務を一元的に集約化することとし、これに伴い、都市計画課エリアマネジメント支援担当課長代理のポストを廃止し交通政策課交通バリアフリー推進担当課長代理のポストを新設し、都市計画課担当係長のポストを廃止し交通政策課担当係長のポストを新設するとともに、係員事務 1 名が異動となります。

また、新規業務といたしまして、人やモノを乗せて飛行することができる空飛ぶクルマや

様々な移動手段をシームレスにつなぐ移動サービスである MaaS といった最先端モビリティサービスの実現に向けた業務を行うため、交通政策課の係長ポストの新設を行います。

一方、環境アセスメント業務については、淀川左岸線延伸部やなにわ筋線の事後調査業務などのフォローについて、一定進捗管理の段階になり、高度な企画調整業務から実務的な業務に移行するため、係員を中心に業務遂行する体制とし、都市計画課の係長ポストを廃止します。

次に、当局から派遣している関西高速鉄道株式会社において、なにわ筋線事業における工事計画の策定や関係者との協議といった高度かつ包括的な業務を行ってきたところ、今後は工事着手に向けた個別具体的な検討・調整や工事進捗管理を中心とした業務を行う必要があることから土木職の課長ポストを課長代理ポストに職位変更するとともに、用地取得における複雑な権利関係の整理や関係者との協議において事例の集積や業務マネジメントの仕組みの構築が進んでいることに加え今後の工事の進展に伴い契約行為や支払い事務といった実務的な業務にシフトすることが見込まれることから事務職の課長代理ポストを係長ポストに職位変更します。

要員につきまして、当局の令和4年度末退職者は、事務1名、土木1名、建築2名、令和5年度昇任者は、事務2名、土木1名、建築4名、電気1名の計8名でございます。

また、令和4年度途中で昇任した事務1名、令和4年12月末で退職した事務1名について現在欠員が生じているところです。

職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えており、全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいります。

超過勤務については、局全体では前年度に比して超過勤務の実績が減少している状況でございますが、一部実績が増加している課もあることから、業務の平準化や事務の効率化に取り組むとともに、ノー残業デーの徹底等により、引き続き超過勤務の縮減に努めてまいります。

年休取得については、現時点において昨年度に比べて取得が進んでいるものの、いまだ完全取得率が高いとはいえないことから、業務の簡素化・効率化を図りながら、引き続き休暇を取得しやすい職場環境の構築に向けて取り組んでまいります。

#### (支部)

加えて何うが、本年度についても、新型コロナウイルス感染症対策の応援業務等が、年間を通じて行われており、各職場が最大限努力を行い、応援対応を行ってきたが、通常業務に加え応援業務等が発生したことも、超過勤務の増加等の要因になっているものとするが、この点について所属としてどのように認識しているか何う。

<所属>

新型コロナウイルス感染症対策については、保健所の体制強化に伴う応援派遣等、年間通して各職場に負担がかかっており超過勤務の増加等にも少なからず影響を与えたと思われませんが、市民の安心・安全を第一に職員一丸となって取り組んでいるところでありますので、当局においても引き続き適切な所属マネジメントに基づき対応してまいりたいと考えております。

(支部)

業務体制の変更点として、大阪市交通バリアフリー基本構想関係業務について、バリアフリー施策関係業務を一元的に集約化することに伴い、ポストを廃止・新設すること、また、新規業務として、最先端モビリティサービスの実現に向けた業務を行うため、ポストの新設を行うこと、環境アセスメント業務については、係長ポストを廃止すること等が示され、また、今年度、超過勤務の実績が前年度に比して減少している状況であるが、一部実績が増加している課もあることから、「業務の平準化や事務の効率化に取り組み、超過勤務の縮減に努めていく」と示された。実効あるものとなるよう要員配置も含めた具体的な対応を行うよう求める。加えて、欠員については、「全ての欠員状態の解消に向け、所属としても、適切に対応してまいる」との認識が示されたところであり、そのように確認する。しかしながら、具体的な要員配置等については、本日の交渉で明らかにされていないことから、早急に明らかにするよう求める。

<所属>

「具体的な要員配置等については明らかにされていない」とのご指摘を踏まえ、具体的な要員配置等については、改めて近日中に回答させていただきたいと考えております。

(支部)

所属から、「具体的な要員配置等については、改めて近日中に回答させていただきたい」とのことであるので、そのように取り扱いさせていただき、本日の交渉を終了する。